

2008年5月19日

衆議院・参議院
厚生労働委員 各位

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
(略称 21・老福連)

〒 603-8173 京都市北山下初音町24 カマラーダドーモ
☎ 075-494-1115 FAX 075-494-1135

職員の増員と、安心して働ける給与とすのために介護報酬の改定を

本日、私どもは、約6万筆の署名を添えて厚生労働省にお願いに上がりました。福祉の増進と福祉に従事する職員が安心して働き、将来を託すことのできる福祉職場とするために、国会内外での絶大なるご協力とご活躍をお願いします。

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素の社会福祉事業の発展へのご尽力に深く敬意を表します。

すでにご承知のとおり、この春、介護保険制度が創設されて8年を経ることとなりました。社会的介護として始まった制度ですが、とりわけ2006年の「全面見直しによる改訂（一部05年10月前倒し実施）によって、福祉現場は利用者にとっても、職員にとっても深刻な事態を生み出しています。規制緩和に伴う市場化のもとで、確かに「介護サービス」は大きく増えた一方で、本来の姿であるべき高齢者福祉はますます希薄になっています。また、コムスの不正事件にみられるように営利企業の参入の是非が問われるものとなっています。

そのような中で、真面目に社会福祉事業として取り組んできた各種の福祉サービスも、年々運営と経営が厳しくなっていることは周知のとおりです。そして、利用者に必要なサービスを提供するとともに、経営を守るためには、大変苦慮した末に、多くの場合は職員の給与を低くせざるを得ないものとなっています。その最大の理由は、率直に言って、現状の介護給付は世の中で必要とされる社会福祉事業の運営、経営は余りにも低すぎるからです。その結果、福祉に従事する職員を失望させ、職員の確保や人材育成に大きな影を落としていることは否めません。福祉現場では福祉従事者が集まらず空洞化がすすみ、事業所の閉所・開店休業など危機的な状況を生んでいることは紛れもない事実です。保険給付の単価は国が決める公定価格であり、それが低くなるということは「福祉従事者の社会的評価が低くなる」ことを意味します。従って、これを増額する以外に解決の道はないものと思います。

福祉現場の状況は、いまやマスコミを始め多くの団体、政党を含めて共通の認識となり介護給付の改善は緊急の課題となっています。そして、去る4月25日には衆議院において、いわゆる「介護従事者処遇改善法案」が可決されております。

つきましては、来年（09年）に予定される給付改訂に際しては、福祉現場の窮状を鑑み、法案の趣旨に則り、適切な介護報酬となるようご尽力賜りたく陳情に上がったものです。

私たちの切なる願いは以下の三点です。

- 一、福祉サービスの向上のために職員を増員すること。
- 二、福祉に働く職員の生活改善に資する給与となるように介護給付を増額すること。
- 三、このことによって介護保険料や利用者負担の増大とはならないようにすることです。

以上の趣旨を是非ともご理解戴き、国会内外でのご活躍を賜りますようお願い申し上げます。何卒、宜しく願いいたします。（厚生労働省にお届けした署名は裏面に掲載しています）